

## ■第19回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和7年5月28日（水） 午前10時30分～午前11時00分

【場 所】 政策会議室  
※オンラインによる出席含む

【出席者】 （政策会議室）

市長、日野副市長、高橋副市長、新屋副市長、水道事業管理者、教育長、市長公室長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、見沼区役所区長、桜区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長（代理）、監査事務局長（代理）、農業委員会事務局長、総合政策監

（オンラインによる出席）

西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、中央区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長（代理）、岩槻区役所区長

【議 題】 (1) 中間見直しに係る総合振興計画基本計画改定に関するこれまでの検討経過について  
(2) 中間見直しに係る総合振興計画基本計画（改定素案）について  
(3) 今後のスケジュールについて

### <議題説明(1)(2)(3)>

○事務局（都市経営戦略部）から、資料1、資料2及び資料3により、次のような説明があった。

（本日の目的・「資料1」）

- ・ まず、資料1により、議題(1)及び議題(3)について御報告させていただく。
- ・ 次に、資料2、3により、議題(2)基本計画（改定素案）について御確認いただく。
- ・ 本日は、総合振興計画基本計画（改定素案）について、御承認をいただきたい。また、本計画（改定素案）及びパブリック・コメントの実施について、6月定例会において、報告してよろしいかお諮りさせていただく。

（議題(1)「これまでの検討経過について」）

（議題(3)「今後のスケジュールについて」）

- ・ はじめに、議題(1)これまでの検討経過について、説明する。
- ・ 令和6年2月定例会において、中間見直しの概要について議会報告を行った。
- ・ 同年6月から各区検討懇話会や市民意見聴取の結果も踏まえ、庁内での自主的な点検として中間点検を実施した。

- ・ 9月には、第18回総合振興計画推進本部会議において中間点検結果を御承認いただいた後に、令和6年9月定例会において、検討状況の議会報告を行った。
- ・ 10月には、総合振興計画審議会へ諮問し、第1回総会以降、各分野等を具体的に審議する2つの部会と、全体の調整を行う調整部会を開催し、第3回総会まで、延べ10回にわたって御審議いただき、1月23日に、審議会から市長へ答申書が手交され、令和7年2月定例会において、答申について議会報告を行った。
- ・ 令和7年6月定例会において、本日御審議いただく改定素案について議会報告を行い、パブリック・コメントの後、令和7年9月定例会に改定議案を提出させていただきたいと考えている。

(議題(2)「中間見直しに係る総合振興計画基本計画（改定素案）について」)

- ・ 続いて、議題(2)改定素案については、資料2において、改定素案の概要をまとめている。
- ・ 「1背景」では、基本計画では、計画期間の中間期に、それまでの点検を行い、検証分析等に基づく中間見直しを行うことを定めており、庁内での自己点検を実施した上で、審議会への諮問、答申をいただいた後、答申を基に庁内での検討を進め、改定素案としてまとめたものとしている。
- ・ 「2改定の考え方」では、少子高齢化、デジタル化、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化等の計画策定以降の社会経済状況の変化に対応していく観点から見直しを行ったほか、施策・事業の進捗等を踏まえた見直し、統計数値等の更新を行ったとしており、主な見直しパターンを次の頁にかけて示している。
- ・ 「3主な改定箇所と改定のポイント」では、主な改定内容を示している。
- ・ 第1部第2章「人口と財政の状況」では、第1節で、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した推計人口を、本計画の総人口等の見通しとすること。第2節で、令和42年までの展望人口として、合計特殊出生率や年少人口の移動率に独自の仮定値を設定した2つの試算を行い、下段の折れ線グラフで示しているように、1つを展望人口とすることとしている。
- ・ 第2部第2章「さいたま市の魅力と取り組むべき課題」では、令和3年度以降の社会経済状況の変化等を踏まえ、見直しを行い、第3章「重点戦略」では、点検を行った結果、方向性は変更せず、第3部「各分野の政策と施策」における各分野の見直し内容を踏まえ、所要の見直しを行った。
- ・ 8頁から10頁では第3部「各分野の政策と施策」、10頁下段から11頁では第4部「各区の特性と将来像」、同じく11頁の第5部「質の高い都市経営の実現」について、先ほど「主な見直しのパターン」として説明した、少子高齢化、デジタル化、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化等、「社会経済状況の変化に対応するための見直し」や「施策・事業の進捗等を踏まえた見直し」の概要を記載している。
- ・ 「少子高齢化」について、第1章「コミュニティ・人権・多文化共生」における「地域の担い手不足」、第4章「教育」における「地域社会の担い手の育成」、第6章「福祉」における「地域の多様な主体の参入の促進」、第9章「都市インフラ」における「運転手不足」など、課題感や対応策について見直しを行った。
- ・ また、「デジタル化」については、各分野において見直しを行うとともに、第5部「質

の高い都市経営の実現」の第4節「デジタル技術やデータを活用した新しい時代の行政運営」において、「行政と地域社会のデジタル化」の推進など、目指す方向性や施策等に位置付ける見直しを行った。

- ・ 「気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化」については、第2章「環境」において、第1節で緩和策として「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すこと、第4節で「気候変動への適応」を促進していくことを施策等に位置付ける見直しを行うとともに、第10章「防災・消防」の第1節において、「気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化」、第11章「経済・産業」の第3節において、「気候変動に伴い、農産物の品質の低下や収量の減少等」への懸念を課題として位置付ける見直しを行った。
- ・ 第4部「各区の特性と将来像」については、新庁舎整備等に伴う全市的な都市づくりの方向性を踏まえた見直しを行ったほか、都市基盤・環境、産業、地域資源等の各区の特性についても計画策定以降の変化を踏まえた見直しを行った。
- ・ 12頁以降の資料3「さいたま市総合振興計画基本計画（改定素案）」では、見直し箇所を網掛け、削除箇所を見え消しとしている。
- ・ 最後に、参考として、答申を踏まえ作成した改定素案に対する庁内からの意見についてまとめさせていただいている。

#### ＜意見・質問等＞

なし

#### ＜結果＞

- ・ 議長から、以下の内容について、発議され、了承された。
  - (1)「総合振興計画基本計画（改定素案）」について
  - (2)「総合振興計画基本計画（改定素案）」と「パブリック・コメントの実施」を、6月定例会において報告することについて